

『もし小泉進次郎がフリードマンの「資本主義と自由」を読んだら』解説

## 『資本主義と自由』は永遠に新しい

池田信夫

本書の原作を私がメールマガジンで連載し始めたのは2010年11月。そのころは冗談のつもりだった財政破綻が、欧州では現実になってきた。『もしフリ』は小説だが、フリードマンの提案は本当である。『資本主義と自由』が書かれたのは1962年。もう半世紀前の本だが、そこに書かれた提案は——不幸なことに——いまだに新しい。ほとんど実現していないからだ。第2章の最後に、「政府がやる理由はないと思われるもの」が14項目あげられている。『もしフリ』では、これを小泉進次郎政権の政策として10項目に整理したが、それぞれの意味を簡単に解説しておこう。

### 1. 農業補助金の廃止

フリードマンが反対しているのは、政府が農産物の買い取り価格を決める**価格支持制度**だ。『資本主義と自由』の第11章で書かれているように、これによって消費者は二重に損をする。価格が市場で決まる水準より高い上に、その補助金のために税金が使われるからだ。農家の所得を増やすことが目的なら、価格支持や輸入制限をやめて**所得補償**で行なうほうが効率的だ。これによって農産物価格には通常の競争が起こるからだ。

これは単純な経済学の原理だが、WTO（世界貿易機関）などで採用されるまでに数十年かかった。日本では、2009年の総選挙で民主党が農業の戸別所得補償を掲げたが、これは現在の価格支持制度や輸入制限も残したまま農村に補助金をばらまく制度で、フリードマンの提案とは似て非なるものである。

### 2. 関税の撤廃

これはアダム・スミス以来の経済学の原則だが、どこの国も実行したことがない。日本は工業製品の関税はほぼ廃止したが、アメリカは工業製品にも関税が残っている。さらに問題なのはアジア諸国で、日米への輸出を増やしているのに、輸入には関税をかけている。これを撤廃しようというのがTPP（環太平洋パートナーシップ）のねらいだ。

『資本主義と自由』で重要なのは、第4章に書かれている**変動為替相場制度**の提案である。60年代後半、ベトナム戦争の失敗などによってアメリカの経常収支が悪化し、ドルの威信がゆらいで、1971年にドルと金の兌換を基軸とするブレトン＝ウッズ体制が崩壊した。これによって固定為替相場も維持できなくなり、1973年に全面的な変動相場制に移行した。

フリードマンの意図は、国際金融市場で為替レートによって経常収支を調整すれば、経

常赤字国の通貨は売られて安くなり、輸出が増えて赤字が減る——というものだった。しかし実際にはそういう結果にはならず、日本の経常収支は円が強くなっても黒字のままだ。これは為替取引のうち、貿易代金を決済する実需は1%程度しかなく、99%は投機的な取引だからである。

### 3. 最低賃金の廃止

フリードマンのデビュー作は、1946年にジョージ・スティグラーと書いた家賃規制を批判する論文だった。これは家賃に上限を設けると、良質な住宅が供給されなくなるという経済学の基本原則を論じたものだった。最低賃金も同じ論理で、フリードマンは『資本主義と自由』でこう書いている。

最低賃金法を支持する大勢の善意の人々は、低賃金こそ貧困の象徴だと考え、ある一定水準以下の賃金を違法にすれば貧困は減らせると信じている。だが事実はまったく逆で、最低賃金法は明らかに貧困を増大させた。[中略]職を失うのは、最低賃金の支持者からみればいかに低かろうと、その賃金をもらえなくなるといちばん困る人たちなのである。(326ページ)

最低賃金を設けると、いま働いている労働者の賃金は保証されるが、最低賃金以下で働いてもいいという人の職を奪う結果になるのだ。これは当たり前の話だが、いまだに多くの国では最低賃金制度が採用されている。日本では、不況の最中に最低賃金が引き上げられたが、これは失業率を増やす結果になるだろう。

### 4. 企業に対する規制の撤廃

規制撤廃(deregulation)という言葉が使われるようになったのはレーガン政権だが、実際には70年代後半のカーター政権の時代から航空機の規制緩和などが始まっていた。これを継承して規制を撤廃することが「レーガノミックス」の重要な柱だった。実際にはそれほど急激に規制が撤廃されたわけではないが、その考え方は世界に大きな影響を及ぼし、先進国が「小さな政府」に転換するきっかけになった。

しかし規制撤廃が望ましい結果をもたらすとは限らない。フリードマンが第2章で例示している銀行規制は、自由主義的な政策の失敗例である。1930年代にグラス＝スティーガル法という商業銀行と証券(投資銀行)を分離する規制ができたが、銀行が持株会社化するなどして次第に空文化し、1999年に最終的に廃止された。

しかし2008年の金融危機では、投資銀行がサブプライムローンなどで過剰債務を抱え、そのリスクが商業銀行にも及んで金融システムが崩壊した。このため、その後はふたたび商業銀行と投資銀行を分離してリスクを遮断する方向で規制が変更されている。

## 5. 政府による電波の割当の廃止

政府が「美人投票」と呼ばれる書類審査で電波を割り当てる制度は、20世紀の初めに電波政策が始まったときから続いていたが、1959年にロナルド・コースは周波数オークションで電波を割り当てるべきだと提案した。美術品などと同じように、公開の場で競争入札で電波の価格を決め、最高価格を出した企業に免許を与えればよいというものだ。

『資本主義と自由』では、オークションは提案していないが、連邦通委員会(FCC)がラジオやテレビを規制する制度をやめるべきだと論じている。アメリカで周波数オークションが初めて実施されたのは1994年で、これによって携帯電話が急速に普及したため、各国でオークションが行なわれるようになった。今では、OECD諸国で電波に関するオークションをまったく行っていないのは日本だけである。

## 6. 公的年金の廃止

第11章でフリードマンは、こう書いている。

現在の老齢・遺族年金プログラムは、主に二種類の再分配を行なっている。第一は、プログラムの加入者から別の加入者へ。第二は、一般の納税者から受給者への分配である。[中略] 国から受給者に与えられる補助金は貧富とは無関係で、富裕な人も貧しい人も同額を受け取る。しかも補助金の財源となっている税金は所得とは一律税率だから低所得者にとって負担が大きい。要するに現行制度では、若者から税金をとって裕福な高齢者を補助しているのである。(331~2ページ)

これは現在の日本の年金制度の問題点を端的に指摘している。豊かな人から貧しい人に所得を再分配する必要はフリードマンも認めているが、年金はそういう機能を果たしていない。所得に関係なく年齢を基準にして再分配するため、結果的には貧しい若者から貯金の多い高齢者に「逆分配」しているのだ。

しかも現在の高齢者の年金は現在の現役世代が負担し、その負担は将来世代が負担する・・・という賦課方式なので、アメリカのように人口の増えている国では負担と受給のバランスはさほど深刻ではないが、日本のように急速に少子高齢化が進む国では、大きな世代間格差をもたらす。

日本の年金会計の積み立て不足は約800兆円。今の受給額を維持しようとする、現役世代の負担は激増し、それでも足りない分は税で補填するので、将来世代は一人あたりの負担が受給より1億円近く多くなると推定される。これはほとんど国家的な詐欺である。

## 7. 職業免許の廃止

医師や弁護士を初めとして職業免許はたくさんあるが、フリードマンはそれをすべて「ギルドの遺制」として否定する。これには反論が多いだろう。たとえば免許がなければ、無免許の医師の誤診で命を落とすのではないか。

これに対してフリードマンは、**免許と資格認定**を区別する。たとえば医師の資格を国家試験で認定し、合格者はそれを表示できるが、患者は無資格の医師に診察してもらうことも自由にすればいい。ちょっとした風邪や腹痛ぐらいなら低料金の無資格医師に診てもらえばよいし、外科手術は資格をもった医師にみてもらえばよい——というわけだ。

さすがにこれには異論も多く、フリードマンは第 9 章で医師免許の問題点についてくわしく論じている。彼が強調しているのは、医療を自由化するリスクよりメリットのほうが大きいということだ。アメリカの医療費は、世界一高いことで知られている。これは医療保険が普及していないことも原因だが、最大の問題は医師のギルドの政治力が非常に強く、参入障壁を築いていることだ。

誤診によって命を落とすケースは、免許をもっている医者でも珍しくない。損害賠償などのルールを厳格にすることで、無資格診療のリスクはある程度カバーできる。それより大きな問題は、医療費が高いために貧困層が高度医療から締め出されていることだ。貧困層の平均余命は、富裕層より統計的に有意に短い。

ただ医師は、免許制度の中でほとんど唯一、議論のわかれる分野で、あとの職業免許については合理的な根拠がない。たとえば裁判では、弁護士なしで本人訴訟することができ。このとき原告に弁護士の資格は必要ないのに、なぜ代理人に免許がないと違法なのか。まったく論理的に成り立たない規制である。税理士も同じで、免許が必要なのは日本とドイツだけだ。

## 8. 教育バウチャー

『資本主義と自由』で初めて提唱された制度として有名なのは、教育バウチャーである。これは「教育格差を拡大する」などと批判されるが、フリードマンの主眼は、アメリカで深刻な問題である公立学校の荒廃をどう解決するかということだった。

貧しい地域で生まれた子供は、たとえ学力があっても近くの（学費の安い）公立学校へ行かざるをえない。その結果、格差は固定され、貧しい地域の学校はますます劣化するという悪循環が生じる。これを防ぐために私立学校の学費も公立と同じになるようにバウチャー（奨学金）を出し、親が学校を選べるようにしようというものだ。

しかしバウチャーの導入には、労働組合の抵抗が強い。特にアメリカでは、宗教学校への州政府の支出が憲法違反だという訴訟が各地で起こされ、連邦最高裁は 2002 年に違憲ではないという判決を出したが、対応は州ごとにまちまちだ。ジョージ・W・ブッシュ政権も、

大統領選挙で教育バウチャーの導入を公約したが、議会の反対が強く、2002年の「包括的教育法案」ではバウチャーを引っ込めざるをえなかった。

バウチャーに対しては「教育を競争原理にゆだねると学校が序列化する」とか「受験偏重になる」といった批判があるが、これは制度のチューニング次第でどうにでもなる問題だ。学校への導入に抵抗が強いなら、イギリスのように、まず保育所に導入することも考えられる。保育所には「受験偏重になる」といった反対論は通じないからだ。

## 9. 郵政民営化

どこの国でも郵便事業は国営で始められ、金融などを兼営しているケースが多い。これを民営化することは、80年代以降の自由主義的な経済運営の象徴だった。ドイツでは、郵便事業を民営化してドイツポストという株式会社にし、DHLを買収して国際的な運輸会社になった。この他ニュージーランドでも郵政事業は民営化され、日本でも小泉純一郎内閣で郵政民営化が大きな政治課題になった。

しかし単に民営化するだけでは、目に見えて効率が上がるとは限らない。国営企業の時代の独占的な体質が残り、民間で競争にさらされると経営が困難になるケースも少なくない。顕著に成功したのは、電気通信のようにイノベーションの余地が大きい分野であり、郵便のように事業そのものが斜陽化している分野はむしろ難しい問題が多い。

日本の郵政民営化は、財政投融资という巨大な「国営銀行」の存在が非効率な公共事業の温床になると同時に金融システムを歪めているということが当初の問題意識だった。実際には、この問題は90年代に大蔵省の資金運用部を解散することによってほぼ解決していたので、小泉内閣の郵政民営化の主な目的は、むしろ赤字の郵便事業を再建することだった。しかし民主党政権がこれを逆転させて事業の合理化を阻害したため、日本郵政の経営は悪化し、斎藤次郎社長は「債務超過に陥るおそれがある」と述べている。

## 10. 負の所得税

フリードマンの考えていた税制改革はきわめてラディカルで、公的年金の他に法人税も廃止し、所得税の累進課税もやめて税率を一律にし、所得分配を**負の所得税**に一本化するというものだ。

生活保護は、所得のない人には支給されるが、少しでも所得があると支給されない。日本のように生活保護の支給額が最低賃金より高いと、働かないほうが得になってしまう。このようなモラルハザードを防ぐためには、所得税の給付という形で所得を再分配することが合理的だ。

たとえば課税最低限度が400万円で税率が20%だとすると、所得が200万円の人には $(400万 - 200万) \times 0.2 = 40万$ 円を給付する。これだと(マイナスの)課税後の所得は240

万円になり、彼が働いて所得が 300 万円になった場合には課税後の所得は 320 万円に増えるので、働くインセンティブが保たれる。

このしくみは、アメリカでは EITC（勤労所得税額控除）として導入され、日本でも民主党が「給付つき税額控除」としてマニフェストで提案した。しかしこれがフリードマンの提案と異なるのは、彼はすべての社会福祉制度を廃止して、所得再分配を税に一本化するよう提案した点である。

年金のように所得に関係なく年齢によって再分配する制度は不公正であり、農業補助金のように職業で再分配するのも、地方交付税のように地域で再分配するのもおかしい。貧しい人の生活を支えるという目的のためには、社会福祉はすべて所得を基準にして税でやればよく、厚生労働省は廃止してもいい。

そしてこれが、どこの国でも（本来の意味での）負の所得税が実現しない理由である。どこの国でも政府支出の最大の部分を占めているのは社会保障支出で、これを廃止したら大量の官僚が失業するばかりでなく、既得権をもつ高齢者などが強く反対するからだ。

『もしフリ』に描いたフリードマンの提案がすべて実現する日は、おそらく永遠に来ないだろう。それは彼が正しくないからではなく、あまりにも合理的で、政治的な既得権を破壊するからなのだ。この意味で、残念ながら『資本主義と自由』は永遠に新しい古典である。